

指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、長生郡市広域市町村圏組合水道部指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により公示する。

公示日：令和3年12月16日

指定 番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域において給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定の 有効期限
				名称	所在地	
253	こかい水道設備有限公司	千葉県木更津市 岩根四丁目9番3号	小海 静市	こかい水道設備有限公司	千葉県木更津市 岩根四丁目9番3号	令和9年9月29日
262	株式会社ウッディホーム	千葉市稲毛区 長沼原町286番地の1	細木 正盛	株式会社ウッディホーム	千葉市稲毛区 長沼原町286番地の1	令和9年9月29日